石川県公報

令和８年11月６日

第　１３９５６　号（金曜日）

毎週２回　火曜　金曜発行

目　次

告　示

○一般競争入札の落札者等　（地域医療政策課）　1

公　告

○石川県告示第338号の２の公布公告　（薬事衛生課）　1

○大規模小売店舗の変更の届出の公告　（経営支援課）　2

○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

（　同　）　3

○第55回採石業務管理者試験合格者　（河　川　課）　3

監査委員

○定期監査結果公表　4

○監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表　6

告　示

石川県告示第347号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和８年11月６日

石川県知事　山　野　之　義

１　落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法

体外式結石破砕装置　一式

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

金沢市鞍月東２丁目１番地

３　落札者を決定した日

令和８年10月13日

４　落札者の名称及び所在地

セントラルメディカル株式会社

金沢市西念３丁目１番５号

５　落札金額

78,100,000円

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　一般競争入札の公告を行った日

令和８年９月１日

公　告

石川県告示第338号の２の公布公告

石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第２条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和８年11月６日

石川県知事　山　野　之　義

石川県告示第338号の２

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第15条第１項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和８年10月29日

石川県知事　山　野　之　義

１　知事指定薬物の名称

⑴　Ｎ－エチル－２－（５－メトキシ－１Ｈ－インドール－３－イル）－Ｎ－メチルエタン－１－アミン及びその塩類

⑵　Ｎ－エチル－２－｛５－ニトロ－２－［（４－プロポキシフェニル）メチル］－１Ｈ－ベンゾ［ｄ］イミダゾール－１－イル｝エタン－１－アミン及びその塩類

⑶　（１αＨ，５αＨ）－トロパン－３α－イル　２－フルオロベンゾエート及びその塩類

２　指定の理由

条例第２条第１項第６号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

３　施行期日

令和８年10月30日

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和８年11月６日

石川県知事　山　野　之　義

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

明文堂書店金沢野々市店

野々市市粟田５丁目461番地

２　変更した事項

⑴　大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）明文堂書店金沢野々市店

石川郡野々市町中南部土地区画整理事業施行地区内75街区１

（変更後）明文堂書店金沢野々市店

野々市市粟田５丁目461番地

⑵　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社明文堂プランナー

代表取締役　清水　大志郎

富山県下新川郡朝日町沼保909－２

（変更後）株式会社明文堂

代表取締役　清水　大輔

新潟県新潟市西区小針４－９－１

３　変更の年月日

⑴　平成23年11月11日

⑵　令和８年４月１日

４　変更する理由

⑴　土地区画整理事業の換地処分により地番が確定したこと及び野々市町の市制施行により、所在地の表示が変更されたため。

⑵　設置者吸収分割のため

5　届出年月日

令和８年10月６日

6　届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市地域政策部地域振興課

7　届出等の縦覧期間

令和８年11月６日から令和９年３月６日まで

8　意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和９年３月６日

金沢市鞍月１丁目１番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和８年11月６日

石川県知事　山　野　之　義

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール新小松

小松市清六町232～406番、三田町５番の一部、５番１外地先、６～22番、23番の一部、72～88番、89番１、89番２

2　届出の内容及び届出の公告の日

内容　駐車場の位置及び収容台数

来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

公告日　令和８年６月26日

3　市町の意見の概要

市町名　小松市

意見の概要

⑴　駐車需要の充足等交通に係る事項

特になし

⑵　騒音の発生に係る事項

令和８年３月、大規模小売店舗変更計画概要書時意見同様、注意願います。

⑶　廃棄物に係る事項等

令和８年３月、大規模小売店舗変更計画概要書時意見同様、注意願います。

⑷　その他の事項

特になし

4　居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5　意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6　意見の縦覧期間

令和８年11月６日から同年12月６日まで

第55回採石業務管理者試験合格者

令和８年10月９日に実施した第55回採石業務管理者試験の合格者は、次のとおりである。

令和８年11月６日

石川県知事　山　野　之　義

受験番号
（大）３、（石）３、（中）２

監　査　委　員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第４項の規定により、令和８年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和２年石川県監査委員告示第１号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和８年11月６日

石川県監査委員　室　谷　弘　幸
同　吉　田　　修
同　村　上　　勝
同　作　田　有　子

記

１　監査の対象

地方自治法第199条第１項に規定する令和７年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

２　監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

３　監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

４　監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監査の結果
金沢向陽高等学校	令和８年９月10日	財産事務において、公有財産異動報告書の提出が遅れたものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
		財産事務において、同窓会所有車両が、使用許可や使用貸借契約など特段の明示的な手続によることなく、恒常的に学校敷地内に駐車されていたものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
小松商業高等学校	令和８年９月11日	財産事務において、ＰＴＡ所有車両が、使用許可や使用貸借契約など特段の明示的な手続によることなく、恒常的に学校敷地内に駐車されていたものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
羽咋高等学校	令和８年９月25日	公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運転に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。
		支出事務において、取消した出張に係る旅費を誤って支給したものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
		財産事務において、ＰＴＡ等所有車両が、使用許可や使用貸借契約など特段の明示的な手続によることなく、恒常的に学校敷地内に駐車されていたものがあった。

		今後、このようなことがないよう注意すること。
穴水高等学校	令和８年９月30日	非常勤職員への報酬等の支払いにおいて、勤務日数の算定に誤りがあったため、報酬等が過払いとなったものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
		収入事務において、廃油の売払収入に係る歳入科目を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
		財産事務において、同窓会所有車両が、使用許可や使用貸借契約など特段の明示的な手続によることなく、恒常的に学校敷地内に駐車されていたものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
宝達高等学校	令和８年10月１日	財産事務において、貸付借受財産異動報告書が提出されていないものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
小松県税事務所	令和８年10月２日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
小松産業技術専門校	〃	〃
小松瀬領特別支援学校	〃	〃
小松特別支援学校	〃	〃
門前高等学校	令和８年10月６日	財産事務において、同窓会等所有車両が、使用許可や使用貸借契約など特段の明示的な手続によることなく、恒常的に学校敷地内に駐車されていたものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
中能登総合事務所 能登中部保健福祉センター 能登中部保健所 七尾児童相談所	令和８年10月８日	支出事務において、水道料金の支払いが遅延したものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
		支出事務において、謝金及び旅費の支払先を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
		支出事務において、自家用車に同乗した職員に旅費を誤って支給したものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
能登空港管理事務所	令和８年10月９日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
北部家畜保健衛生所	〃	公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運転に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。
輪島警察署	令和８年10月13日	公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運転に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。
		支出事務において、職務専念義務免除により参加したセミナーの旅費を誤って支給したものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。

珠洲警察署	〃	支出事務において、水道料金の支払いが遅延したものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
羽咋工業高等学校	令和８年10月15日	財産事務において、ＰＴＡ所有車両が、使用許可や使用貸借契約など特段の明示的な手続によることなく、恒常的に学校敷地内に駐車されていたものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
七尾高等学校	令和８年10月16日	支出事務において、高速道路料金の支払先を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
		財産事務において、ＰＴＡ等所有車両が、使用許可や使用貸借契約など特段の明示的な手続によることなく、恒常的に学校敷地内に駐車されていたものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
羽咋警察署	〃	支出事務において、謝金の支払先を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
		支出事務において、宿泊手当の算定を誤って旅費を支給したものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事等から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和８年11月６日

石川県監査委員　室　谷　弘　幸
同　吉　田　　修
同　村　上　　勝
同　作　田　有　子

（別　紙）

白自第78号
令和８年８月12日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年７月27日付け石監査第148号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指　摘　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
公の施設の指定管理者との契約事務において、委託料の積算に不適正なものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	白山自然保護センター	必要な予算の確保に努め、適正な積算を行う。

カ第1097号
令和８年９月７日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指　摘　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、支払先を誤って支出したものがあった。	カーボンニュートラル推進課	謝金の支払い前に改めて支払先の口座情報を確認することとした。

総　第　1017　号
令和８年９月18日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、納期までに納品できないことを予め把握していながら変更契約等の手続を行っていないものがあった。	総務課	本事案について、所属職員に周知及び注意喚起を行うとともに、今後は、変更契約等の可能性が生じた段階で速やかに事業担当者が庶務担当者と連携し、必要な手続を進めるよう、定期的に課内へ周知することで再発防止に努める。

税　第　452　号
令和８年９月14日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、貸付借受財産の異動報告の提出がなされていないものがあった。	税務課	・公有財産管理システムにて、借受財産の異動を報告 ・貸付借受財産異動報告書を管財課あて提出

中病第　466　号
令和８年９月30日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置

財産事務において、公用車の定期点検が実施されていないものがあった。	石川県立中央病院	次回の車検日及び定期点検予定日の一覧表を作成し、車検及び定期点検の時期を複数職員で確認することとした。

中病第466号の２
令和８年９月30日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
情報管理において、看護職員採用試験の合格通知メールを不合格者及び別試験の受験者に送付したものがあった。	石川県立中央病院	今回の事案を受け「電子申請システムによる選考試験の合否通知の手順書」を作成し、今後は、手順書に基づき、受験者の氏名、合否情報、申請ＩＤが正しく紐づけされているかを、複数回、複数人で確認したうえでメール送信することとした。 （なお、令和８年実施の選考試験における合否通知の送付は、電子申請システムの合格通知メールは使用せず、複数回、複数人で確認のうえ郵送することとしている。）

中病第466号の２
令和８年９月30日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
情報管理において、看護部病院見学会の応募用ウェブサイトで、応募者全員の個人情報が閲覧可能になったものがあった。	石川県立中央病院	ウェブサイトで個人情報を取得する際は原則として石川県電子申請システムを利用するものとした。また、ホームページを更新する際には、管理局でも内容・設定を確認することとした。

こ 病 第 449 号
令和８年10月８日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指　摘　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、旅費の支払いを遅延したものがあった。	石川県立こころの病院	給与担当を１人から２人体制とし、旅費の支払いが遅延しないような体制とした。

こ 病 第 449 号
令和８年10月８日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指　摘　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
非常勤職員への報酬支払いにおいて、勤務時間の算定に誤りがあったため、報酬が過払いとなったものがあった。	石川県立こころの病院	今後は、非常勤職員への報酬支払いについて、勤務時間の算定に誤りがないよう、複数職員での確認を徹底するなど、再発防止に努める。

こ 病 第 449 号
令和８年10月８日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
支払事務において、法律相談料等に係る支出科目を誤って支出しているものがあった。	石川県立こころの病院	今後は、支払について、支出科目に誤りがないよう、複数職員での確認を徹底するなど、再発防止に努める。

教 文 第 2056 号
令和８年９月28日

石　川　県　監　査　委　員　様

石　川　県　教　育　委　員　会

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指　摘　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の車検の有効期間が切れている状態で使用を続けていたものがあった。	文化財課	車検及び点検の実施時期について、庶務担当者に加え複数の職員で共有することにより、確認体制の強化を図ります。 また、運転日誌の表紙に車検満了日を記載したほか、公用車のダッシュボードには車検満了日の表示カードを掲示し、再発防止に努めます。

教 文 第 2056 号
令和８年９月28日

石　川　県　監　査　委　員　様

石　川　県　教　育　委　員　会

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指　摘　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、電話料金の支出を遅延し、延滞利息を支払うこととなったものがあった。	文化財課	毎月支払う公共料金等の執行状況表を作成し、請求書の到達などを複数の職員で確認することで、再発防止及び適正な事務執行に努めます。

教 文 第 2056 号
令和８年９月28日

石　川　県　監　査　委　員　様

石　川　県　教　育　委　員　会

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
財政的援助事務において、補助事業に要する経費の配分に大幅な変更があったにも関わらず、変更承認決定を行っていないものがあった。	文化財課	改めて、変更承認申請を含む補助金交付申請に係る事務手続について、市町担当者会議等を通じて周知徹底を図るとともに、事業の進捗状況を適宜確認し、必要に応じて変更承認申請が適切に行われるよう市町と連携の上、補助事業者に対する指導を徹底し、再発防止に努めます。

農 基 第 1189 号
令和８年９月17日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、貸付借受財産の異動報告の提出がなされていないものがあった。	農業基盤課	財産異動報告書を作成・提出し、貸付借受財産整理簿の是正を速やかに行った。 今後、このような事案が起こらないように、引継書に明記するとともに、業務を担当者に一任するのではなく、課内全体で各々の業務内容を把握し、確認し合うことを周知徹底する。

第　1336－１　号
令和８年９月30日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指　摘　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、調定が遅延したため、過年度収入として処理されたものがあった。	森林管理課	契約保証金が発生する場合の事務処理の流れについて、課内での周知を徹底するとともに、事案発生時には事業担当者及び庶務担当者において今後の事務処理手順を再確認し、出納室担当者との情報共有を徹底する。

第　1336－２　号
令和８年９月30日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、貸付借受財産の異動報告の提出がなされていないものがあった。	森林管理課	今後、貸付及び使用許可が発生した際は、速やかに貸付借受財産異動報告書を提出するとともに、貸付借受財産整理簿への記載を徹底する。 また、報告漏れがないよう、複数人による確認を実施し、再発防止を図る。

教　生　第　448　号
令和８年９月15日

石　川　県　監　査　委　員　様

石　川　県　教　育　委　員　会

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指　摘　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、会場借上料の支払いを遅延したものがあった。	生涯学習課	今後は、石川県財務規則や「会計事務の手引き」を再確認しながら、複数人でのチェックをし、再発防止に努めたい。

教　生　第　448　号
令和８年９月15日

石　川　県　監　査　委　員　様

石　川　県　教　育　委　員　会

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、貸付借受財産の異動報告の提出がなされていないものがあった。	生涯学習課	注意を受けてすぐに異動報告の提出を行った。

教 生 第 448 号
令和８年９月15日

石　川　県　監　査　委　員　様

石　川　県　教　育　委　員　会

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運転に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。	生涯学習課	公用車の安全運転について、改めて注意するよう課内に周知した。

障 福 第 1305 号
令和８年10月７日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、貸与品整理簿が作成されていないものがあった。	障害保健福祉課	貸与品整理簿を速やかに作成するとともに、担当者が異動の際には、後任にしっかりと引き継ぐよう指示することとしました。 今後はこのような誤りがないよう十分注意し、再発防止に努めてまいります。

障 福 第 1305 号
令和８年10月７日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置

財政的援助事務において、補助金を全額概算払したにもかかわらず、概算払精算調書を作成していないものがあった。	障害保健福祉課	補助事業実績報告書を受理した日から30日以内に概算払（前金払）精算調書を作成し、会計管理者に提出することとし、提出漏れがないよう、ＧＬと担当の２人体制で必ず確認することとしました。 今後はこのような誤りがないよう十分注意し、再発防止に努めてまいります。

障 福 第 1305 号
令和８年10月７日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
財政的援助事務において、事業完了後に交付決定を行っていたものがあった。	障害保健福祉課	補助金の内示に合わせて交付申請について案内する際、事業所に対し速やかに交付申請をするよう依頼し、適切な時期に交付決定を行うこととしました。 今後はこのような誤りがないよう十分注意し、再発防止に努めてまいります。

障 福 第 1305 号
令和８年10月７日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
財政的援助事務において、仕入税額控除に関する取り扱いについて補助金交付決定通知書等に明示していないものがあった。	障害保健福祉課	交付決定時の事務手続を見直し、「消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の報告を行う」旨を、交付決定通知に記載することとしました。 今後はこのような誤りがないよう十分注意し、再発防止に努めてまいります。

健　第　1746　号
令和８年９月11日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、貸付借受財産の異動報告の提出がなされていないものがあった。	健康推進課	事業担当者の財産事務に関する認識不足及び前任からの引継ぎ不足によるものであるため、関係職員に対し財産事務に関する規程や手続を改めて周知するとともに、異動時には必ず引継ぎをすることとし、再発防止を徹底している。

健　第　1746　号
令和８年９月11日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
郵便切手類を購入した際に必要な物品出納調書が作成されておらず、消耗品出納簿にも記載がないものがあった。	健康推進課	事業担当者の物品管理手続に関する認識不足及び確認体制の不備によるものであるため、関係職員に規則等を再周知するとともに、購入時の出納調書作成及び出納簿記載の確認を徹底している。

少　対　第　1426　号
令和８年10月６日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指　摘　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、最終決裁権限者の決裁がないものがあった。	少子化対策監室	所属内で歳出の決裁区分について周知・徹底を図り、改めて決裁時のチェックを徹底することとした。

少　対　第　1426　号
令和８年10月６日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指　摘　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置

支出事務において、過誤納金の返還が遅延し、翌年度に過年度支出しているものがあった。	少子化対策監室	今後は、過誤納に基づく戻出処理について速やかに対応する。また、二重納入が発生しないよう、納付書の再発行の際は借受人に入念に説明を行う。

少 対 第 1426 号
令和８年10月６日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指　摘　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、新聞データサービス利用料の支払いを遅延したものがあった。	少子化対策監室	クラウドサービス「BtoB プラットフォーム」を通じた請求については、課の代表メールアドレスを複数の職員で確認するとともに、請求通知メールが支払担当者のメールアドレスにも自動送信されるよう設定する。 また、定期的な支払いについては、一覧表を作成して支払時期を管理する。 さらに、支払期日が近づいても請求書を確認できない場合は、速やかに支払先へ照会し、請求書の発行状況を確認する。 これらの取組により、支払い事務の進捗管理を徹底し、再発防止に努める。

少 対 第 1426 号
令和８年10月６日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指　摘　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、最終決裁権限者の決裁がないものがあった。	少子化対策監室	所属内で歳入の決裁区分について周知・徹底を図り、改めて決裁時のチェックを徹底することとした。

少 対 第 1426 号
令和８年10月６日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年８月31日付け石監査第234号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、プロポーザルの審査委員会を３名の委員で実施すべきところ、２名で実施していたものがあった。	少子化対策監室	公募型プロポーザル審査委員会は、設置要綱に基づく委員構成を事前に確認した上で実施し、委員の変更が生じた場合は速やかに要綱改正を行う。今後は、審査実施前に委員構成と設置要綱との整合性を複数人で確認し、適正な事務執行に努める。

企 第 468－１ 号
令和８年10月６日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年９月30日付け石監査第290号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指　摘　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、委託業務に係る支出負担行為伺について最終決裁権限者の決裁がないものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	企画課	課内全員に正しい決裁区分を周知したとともに、支出負担行為の都度、必ず複数人が会計事務の手引きを参照し確認を行うこととした。

企 第 468－２ 号
令和８年10月６日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年９月30日付け石監査第290号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、業務の履行確認が不十分なものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	企画課	委託業務が約定どおり履行された否かを確認できる業務完了報告書の提出を求め、必ず複数人がその内容を確認することとした。

道 建 第 504 号
令和８年10月８日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年９月30日付け石監査第290号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置

財産事務において、貸付借受財産異動報告書が提出されていないものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	道路建設課	貸付借受財産異動報告書を速やかに管財課へ提出し､貸付借受財産整理簿の内容を正した。 再発防止のため、引継書に留意事項を明記するとともに、業務を担当者に一任するのではなく、課内で業務内容や進捗状況を共有し、相互に確認を行う体制の徹底を図った。

河　第　1623　号
令和８年10月６日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　　山　　野　　之　　義

令和８年９月30日付け石監査第290号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指　摘　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、修繕料を二重払いしたものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	河川課	ダム管理事務所職員と河川課支払い担当との間で、修理日、修理内容、代金について情報の共有を徹底し、既払いのものの中に重複する請求がないか、複数人で確認を行うことで、再発防止に努める。

河 第 1623号の２
令和８年10月６日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　　山　　野　　之　　義

令和８年９月30日付け石監査第290号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運転に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。	河川課	河川課及びダム管理事務所全職員に対し、安全運転に十分に留意し、交通事故防止に努めるよう注意喚起することで、再発防止に努める。

河 第 1623号の３
令和８年10月６日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　　山　　野　　之　　義

令和８年９月30日付け石監査第290号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置

財産事務において、貸付借受財産異動報告書が提出されていないものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	河川課	貸付借受財産に異動があったときには、速やかに公有財産管理システムのデータ更新をすることとし、賃借料の収入・支出の際にも貸付借受財産整理簿との突合を行うこととすることで、再発防止に努める。

河 第 1623号の４
令和８年10月６日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年９月30日付け石監査第290号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、キャンセル料の支出負担行為伺の財政課合議がなされていないものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	河川課	まれにしか行わない支払い事務については、必ず財務規則で伺・決裁・合議区分を確認し、起案に当該内容を参考資料として添付することで、再発防止に努める。

公 緑 第 275 号
令和８年10月８日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年９月30日付け石監査第290号で提出のあった監査の結果に基づいて、別添のとおり団体から措置を講じた旨の通知があり、このとおり実施するよう指導したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置
理事会の決議を経ず、予算を超過して支出したものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	公益財団法人いしかわ緑のまち基金	予算管理にあたり、業務課と総務課による相互連絡を徹底し、予算執行状況を適切に把握することで再発防止を図ります。

公 緑 第 275 号
令和８年10月８日

石　川　県　監　査　委　員　様

石川県知事　山　野　之　義

令和８年９月30日付け石監査第290号で提出のあった監査の結果に基づいて、別添のとおり団体から措置を講じた旨の通知があり、このとおり実施するよう指導したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注　意　事　項	機　関　名	監査結果に基づいて講じた措置

契約事務において、予定価格を作成していなかったものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	公益財団法人いしかわ緑のまち基金	会計規程や財務規則を再確認するとともに、支出負担行為伺時には、経理担当と総務課長による手続の相互チェックを行うことを改めて徹底します。

発行人　〒920-8580　石川県金沢市鞍月１丁目１番地　　石　川　県
編　集　〒921-8002　石川県金沢市玉鉾４丁目166番地　㈱　共　栄　TEL(076)292-2236